資料１

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり」
「市民活動支援室の設置」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)市民活動を進めて行く上で、活動の場所の確保が難しい現状にある。 (2)活動のための会議の場所の確保や設備等が不足している。 (3)活動資金が足りず、十分な活動が困難となっている。
事業名等	「(仮称)市民活動支援室」の設置 *(協働のまちづくりを推進する上で, 全般を統括する、市の窓口を設置する。)*
目　　的	会議スペース・コピー機・パソコン等の備品、消耗品等を充実し、活動促進の環境整備を図る。 **（そこに行けば協働のまちづくり説明が受けられる）**
推進内容	(1)「(仮称)市民活動支援室」を市等の公的施設に設置し、開放型の場を提供する。 (2)市の組織に協働のまちづくりの推進組織専担部署として「(仮称)まちづくり推進部(課)」を新設する。 (3)企業等からの後援・協賛のシステムをつくり、活動資金の確保を図る。
対 象 者	各地区自治会会員・自主活動組織等のメンバー等 市民・地縁による団体・事業者等・**市**

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「富里市自治組織等連絡協議会等の設置」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)既に「連合会」組織*(ＰＴＡ連絡協議会･防犯指導員連合会等)*などの地域における団体間の交流や協働する組織が存在するが“まちづくり”に関して行政区や自治会間をつなぐ組織(ネットワーク)が存在しない。 (2)区長会は、未だその活動領域には達していない。 *(自治会･区がその地域ごとに抱える課題やそれぞれの活動に温度差がある)* (3)各地域間の情報共有がなく、課題が局地化、市の共通テーマを見出せないでいる。 (4)人的資源が発掘されていない。*(人材バンクがない)*
事業名等	「(仮称)富里市自治組織等連絡協議会」 または、「(仮称)富里市協働のまちづくり推進地域連絡協議会」などを設置*(設置に当たっての法規･人材･財源(資金)等を調査･研究が必要)*
目　　的	**既存の組織を再編して地区を統括する組織を作り、**各地区の課題など現状を知り、問題・課題の解決の為のテーマを共有する場として設置する。
推進内容	(1)「共通のテーマの選定」･「先進活動地区の発表会」･「地域フォーラム、発表会」の開催等。 ＊なお、各地区、組織間の環境条件が異なることから取組み温度差を生じないようにしなければならない。 (2)先進活動を選定し、先例を基に拡大の為のモデル地区を選定する。 *(任意加入を望む団体･組織でネットワーク作りをし，まずは始めてみる)*
対 象 者	各地区自治会会員・自主活動組織等のメンバー等 市民・地縁による団体・事業者等

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「自治会館利用の促進」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)既設自治会においては、市政への協力や地区活動を行っているが、必ずしも会員との連携が十分とは云えない現状にある。 (2)コミュニケーションを深め、情報や問題の共有を促進する上での場所が足りず、自治会と会員の連携が図りにくい実態がある。 *(自治会員個々の意識の差異から，自治会組織に対する意義や関わり方に温度差がある。特に，役員を避けようとする意識が大きく，特定の者が長期に渡り役員を務めざるを得なく，後継者が育ちにくい)*
事業名等	(1)「自治会館利用の促進」 (2)「(仮称)自治会内促進委員会の設立」
目　　的	各地区の課題など現状を知り問題・課題の解決の為のテーマを共有する場として設置
推進内容	(1)自治会広報・公聴活動の拠点として公的施設を開放する。 (2)会員相互のコミュニケーション活性化を促進し、自治会との連携を強めるための組織化を図る。
対 象 者	各地区自治会会員・市民・地縁による団体等

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
まちづくり講座の開設」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)地域・自治会・学校などの交流が少ない。*(特に学校との交流)* (2)協働のまちづくりに関する情報が乏しい。 (3)交流の場所やコーディネーターの確保の手段がない。
事業名等	(1)「協働のまちづくりの講座の開設」 (2)「情報の収集・他の自治体や地域活動の事例と活用」
目　　的	人と人が知り合っていることにより、防犯・防災だけでなく、地域の安全・安心のまちづくりなどの面で得るものが多い。
推進内容	(1)市の公的施設の開放により、講座等の開催について、場所の確保を図る。 (2)講座等の開催に当たっての体制づくり、定例化する。 *(声かけ･あいさつなど，ますは隣近所からコミュニケーション作り)*
対 象 者	各地区自治会会員・市民・自主活動グループ。地縁による団体事業者等

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「地区まちづくり協議会の設置等」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)まちづくりに関しての市全体及び地域地区における組織化がなされていない。 (2)地区の将来像がなく、ハード・ソフト面でのまちづくりの方向が見えない。 (3)地区と市全体とのまちづくりの関連が明確でない。 (4)市の施策と協働のまちづくりに関しての連動が不明確となっている。
事業名等	(1)「(仮称)地区まちづくり協議会の設置」 (2)「(仮称)富里市まちづくり懇談会の設置」
目　　的	(1)-1「(仮称)地区まちづくり協議会」は、地区における問題・課題を共有し、解決の方向を見出す。 (1-2)「地区の特性を踏まえ、地区のビジョンを論議し、策定する。 (2)「 (仮称)富里市まちづくり懇談会」は、まちづくりに関する全般的・共通事項を論議する。
推進内容	(1) 「(仮称)地区まちづくり協議会」は、自らの地区をどのような「まち」を目指していくかについて、具体的に論議し、策定し、市長へ提言する。 (2)「(仮称)富里市まちづくり懇談会」は、ハード・ソフトの面から、都市計画・基本計画などとの整合に留意しつつ、広く市政全般を視野に入れ、市長へ必要な提言をする。
対 象 者	各地区自治会会員・市民・自主活動グループ。地縁による団体事業者・まちづくり協議会委員。まちづくり懇談会については、学識経験者，有識者等を含む。

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「質の高い保育施設の充実等」
（　[redacted]　）

現状・課題	共働きで、核家族においては、特に女性の出産、育児にかかわる負担が大変大きい。
事業名等	(1)質の高い保育施設の充実 (2)保育所等の組織のあり方の見直し
目　　的	安心して、子どもを生み育て、将来の良き人材育成のために、家庭が孤立することがないよう、市全体で子育て支援に取り組み、そして、豊かな街づくりを目指す。
推進内容	(1)目的の達成のために、保育行政の組織のあり方の見直しをする。保育所等の整備・充実を促進する。 (2)市の子育て・保育行政の充実を図る。 (3)市の組織体制を整備する。
対 象 者	各地区自治会会員・市民・自主活動グループ。地縁による団体事業者・まちづくり協議会委員

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「市民活動支援センターの設置」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)市民が地域活動に参加できる環境が乏しい。 (2)市民活動に関する情報と参加の機会・方法が不十分の現状にある。
事業名等	「(仮称)市民活動支援センターの設置」
目　　的	(1)地域の問題・課題を知らせる意見交換の場を設ける。 (2)互いに、「なにができるか」、「なにを求めているか」を語り合う場を設ける。 (3)アイデアや提案を取り入れる機会・場を確保する。
推進内容	(1)センターの設置場所を確保する。 (2)コーディネーターを育成し、その確保を図る。 (3)市の組織体制を整備する。
対 象 者	各地区自治会会員・市民・自主活動グループ。地縁による団体事業者・まちづくり協議会委員

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「定例の地域フォーラムの開催」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)各団体・各組織ともに協働に対しての意識が低い。 (2)協働のまちづくり(市民活動)に関する情報が不足している。 (3)情報の伝達・共有する場がない。
事業名等	「定例地域フォーラムの開催」
目　　的	定例的に情報の交換・伝達を促進することにより、協働のまちづくりへの意識の向上を図る。
推進内容	(1)定例的に地域フォーラムを開催することにより、徹底した周知をする仕組みをつくる。 (2)毎月行う地域フォーラムに市職員・関連委員から市民への呼びかけやチラシ等を配布する。 (3)市の組織体制や予算、場の確保の整備を図る。
対 象 者	各地区自治会会員・市民・自主活動グループ。地縁による団体事業者等

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「小学校区単位の地域組織の設置」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)中規模の地域連携組織がほとんどない。 (2)そのための組織化や資金等の環境が整っていない。 (3)情報の伝達・共有する場がない。
事業名等	「小学校区単位の地域組織の設置」
目　　的	定例的に情報の交換・伝達を促進することにより、協働のまちづくりへの意識の向上を図る。
推進内容	(1)地区の抱える問題や課題への取組みを地区住民で考え、方法を見出す。 (2)利用自由度の高い事務所を設置する。 (3)場所の選定と経費を確保する。
対 象 者	各地区自治会会員・市民・自主活動グループ。地縁による団体事業者等

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「職員研修の実施等」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)協働のまちづくりの趣旨があまり市職員に浸透していない。 (2)職員研修等からの意識の向上を図る体制が十分でない。
事業名等	(1)職員研修の実施 (2)マニュアル等の配布
目　　的	「協働のまちづくり」について、職員研修を充実することにより、意識の向上を図る。
推進内容	(1)現行の職員研修計画を見直し、「協働のまちづくり」を研修計画に定める。 (2)新規採用者・一般職員・管理監督者に対する「階層別研修」及び職場における日常の職務の実践を通じての「OJT」研修を行う。
対 象 者	市職員

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推　進　項　目　：　環境づくり
「モデル地区の設置等」
（　[redacted]　）

現状・課題	(1)区・自治体離なれの傾向がある。 (2)自治会未加入者や脱会者が増加しつつあり、高齢世帯も増え、自治会の運営が難しくなりつつあり、特に役員の辞退者が出ている。
事業名等	(1)加入促進の・啓発 (2)モデル地区の設置
目　　的	自治意識の向上と加入を促進進する。
推進内容	(1)自治意識の高め、自治会等への参加を高め、離脱者を防ぐ「モデル地区」を設置する。 (2)他の自治会等における運営のモデル組織・運営を公開する。
対 象 者	自治会役員・会員、市職員等

「主に意見が集中した事項・コメント」

① 協働のまちづくり条例の趣旨・理念・基本的条項を基とした「まちづくり方針」を策定する。

② 各地区別まちづくり方針の策定と地区ビジョンの構築。

上記①・②については、都市計画マスタープラン・基本計画・行政改革集中プランとの整合に配意する必要がある。

③ 地区単位のまちづくり推進協議会の設置により、地区の特性・将来像を踏まえ、具体的推進事業を議論・策定し市長に提言する

④ 市全般及び各地区の共通事項について、まちづくり懇談会を設置し、市長に提言する。また、地区の推進計画・事業の実行に関する進行管理を行う

⑤ ＮＰＯ・自主活動組織等の活動・交流の拠点について、市有地及び市の施設等の活用による確保を図る。

⑥ 担い手づくりに関し、「NPO 等の活動」「公募型補助金制度の普及」等の財源確保のための「まちづくり基金（ファンド）の創設」及び賛助会員制度を検討する必要がある。

⑦ また、地区まちづくり協議会とは別に、都市計画との連動により、「開発整備事業拠点地域」に特定した協議会組織を設置することも考えられる。

⑧ 地区別推進組織の設置等については、市民・企業等の主体的活動の場であるが、立ち上がりまでの間は、市による支援。助言が必要である。

＊フォーラムを開催するに当たり、事前に各地区で予備的な協働のまちづくりについての、説明会及び意見交換会を実施したほうがより効果的にである。

追加事項

- **協働のまちづくりの推進にあたって、まず、地域及び市の組織体制の整備が必要である。**
- **「協働のまちづくり推進センター」を設置し、地域組織等を包括的に束ねる組織体制が必要である。**
- **各事業が多面にわたっており、効果的に推進していくためには、プライオリティ(優先順位)を定め、段階的に推進し、実行性を確かなものとすることが重要である。**
- **活動資金については、住民・企業等からの賛助金制度・寄付金等の協力システムを検討する。**
- **「協働のまちづくり」に関する国・県・関連公益団体法人等の情報や制度を有効に活用する。**